

## 公益財団法人福岡市教育振興会への寄附のお願い

福岡市教育振興会は、福岡市の教育の振興発展を図るため、主として幼児、児童及び生徒に係る教育的援助並びに福祉厚生を行うことを目的として、各種事業を実施しています。

皆様からのご寄附は、福岡市の教育の充実発展のため活用させていただきます。

温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 【福岡市教育振興会の主な事業】

- ・奨学金貸与事業…経済的な理由により高等学校、高等専門学校及び専修学校（高等課程）の学資の支払が困難な人に貸与を行っています。

その他、下記の事業等を行っています。

- ・高校生留学奨励事業…海外の高等学校へ交換留学する高校生に奨励金の給付を行っています。
- ・姉妹校等交流事業…福岡市立学校の児童、生徒が海外の姉妹校等との交流事業を行う際、奨励金の給付を行っています。

### 1. ご寄附のお申込について

ご寄附をお申し出下さる場合は、以下の手続方法をご覧のうえお申込ください。

#### ご寄附の手続き方法

##### 1. 寄附のお申出

寄付金申込書（別紙1）を記入のうえ、下記のお問合せ先へご提出ください。

##### 2. 振込口座のお知らせ

福岡市教育振興会から振込口座をお知らせします。

##### 3. お振込

金融機関にてお振込ください。（手数料は寄附者負担となります）

##### 4. 領収書の送付

入金後、領収書をお送りします。

## 2. 寄附金の税制上の優遇措置について

福岡市教育振興会への寄附は、以下の税金に対し税制上の優遇措置が認められています。

※優遇措置を受けるためには、確定申告などの届け出が必要です。

### ■個人の場合

- ・所得税の寄附金控除
- ・個人住民税の寄附金控除

### ■法人の場合

- ・法人税

## 3. 個人情報の取り扱い

ご寄附にあたり、寄附金申込書・振込用紙等に記載される住所・氏名等の個人情報、本会の寄附金業務に限り利用し、その他の目的で利用することはありません。

## 4. お問い合わせ先

公益財団法人福岡市教育振興会

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号福岡市役所 行政棟6階北側

電話：092-721-1709

FAX：092-721-1739

